

令和5年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和6年3月31日時点)

施設名	港区立障害保健福祉センター						
指定管理者	社会福祉法人友愛十字会						
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 12 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	—	利用料金制の採用	○	使用許可権限の付与	—
施設所管課	保健福祉支援部障害者福祉課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規	常勤	非常勤	非正規	常勤	非常勤	委託（シルバー人材センター等）	合計
職員数	97	97	0	16	0	16	0	113
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考		
正規・非正規職員の退職者数	13	14	12	17				

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
講座・講演会参加者数（人）	719	946	1,132	1,089		
会議室（プール含む）貸出件数（件）	4,719	5,520	8,184	8,265		
短期入所（人）	1,397	1,760	1,995	2,220		

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
経費実績	収入	875,532,093	1,056,614,004	1,118,980,833	1,191,395,461	0
	指定管理料（清算後）	673,213,046	809,221,313	836,795,978	890,853,104	
	利用料金収入	199,030,545	243,673,102	275,642,911	284,756,231	
	その他収入	3,288,502	3,719,589	6,541,944	15,786,126	事業収入
	支出	875,532,093	1,043,041,387	1,099,630,353	1,157,094,297	0
	職員人件費	441,998,440	520,051,141	545,303,956	594,415,279	
	光熱水費	40,886,134	45,319,410	59,927,018	52,172,318	
	修繕費	14,028,253	14,783,090	11,922,973	15,600,000	
	事業運営費	279,471,976	362,597,743	378,131,988	391,017,187	
	施設管理経費	91,894,290	93,037,003	97,091,418	96,636,513	
	その他経費	7,253,000	7,253,000	7,253,000	7,253,000	
	差引収支額	0	13,572,617	19,350,480	34,301,164	0
年度協定書で定める指定管理料	707,743,997	843,850,939	843,125,852	895,265,550		

5 管理運営状況に対する評価

項 目	評価視点	指定管理者による評価	区による評価		
			評価	加算	点数
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	×1	5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	×1	5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	×1	5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声等を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	5 / 5	×5	15 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	3 / 5	×2	6 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	×1	5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	×3	15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	×1	5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	×3	15 / 15
区による評価合計点					86 / 100

【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	延長事業の平日全日実施、短期入所予約の見直し、放課後等デイサービスの長期休み中の延長預かりなど、利用者や保護者の要望に対して区と協働して取り組みを進めました。意向調査や意見箱（利用者の声）などにより、日頃から利用者や保護者、区民の声に耳を傾け、苦情にも真摯に対応しています。 強度行動障害や医療的ケア、支援困難事例などを多く受け入れています。また、各施設が事業計画に基づいて支援の質の向上に取り組んでおり、連絡帳のペーパーレス化、福祉用具の展示・相談会、港区内短期入所事業所連絡会など毎年新たな取り組みを始めています。 人材育成に力を入れており、法人、センター、各事業所で内部研修を実施しているほか、外部研修にも積極的に派遣しています。
区（施設所管課）による評価	各事業において、事業計画に基づいた運営ができていました。特に、短期入所においては、課題に対して、予約方法の変更やLINE申請の導入等運用の見直しに柔軟に対応することができました。また、昨年度から引き続き、延長事業の平日全日実施、放課後等デイサービスの長期休み中の延長預かりに尽力するとともに、強度行動障害や医療的ケア、支援困難事例などを多く受け入れています。一方、より丁寧な支援の提供のために欠員のないように職員体制を整備していくよう取り組んでいく必要があります。 障害者、障害児等が利用しやすく、魅力的に感じられる施設に向け、サービス向上に向けた事業提案や区民からの要望に対し、これまで以上により積極的な姿勢で取り組めるよう、促していく必要があります。

6 評価

令和5年度の管理運営に関する総合評価

A

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）

A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）

B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）

C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）